

INFORMATION

本庁
〒328-8686
万町9-25
☎21-2316
FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492
大平町富田558
☎43-9205
FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900
FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100
FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692
西方町本城1
☎92-0300
FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392
岩舟町静5133-1
☎55-7751
FAX55-4910

休日にお困りの時は
本庁日直 ☎(22)3535

お知らせ

栃木市水道ビジョン(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、市民の皆さんに安全で良質な水を供給しつづけるため、長期的な視点で将来を見据え、水道事業の目指すべき方向性と実現方策を明示した栃木市水道ビジョン(素案)を作成しました。皆さんのご意見等をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方/市内に事業所等を有する個人、法人等/市税の納税義務を有する方/その他本件に利害関係のある方

募集期間 1月18日(金)～2月18日(月) 必着

閲覧場所 企業経営課(水道庁舎)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所市民生活課、栃木地域の各公民館、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。

①直接提出 閲覧場所と同じ。(市政情報センターは除く)(平日8時30分～17時15分)

②郵送 〒328-0074 栃木市蓮部町3-13-24 栃木市企業経営課あて

③FAX(25)2107

④ sudou@city.tochigi.jp

その他 提出された意見等は後日公表します(住所・氏名等は非公表)。意見に対する個別回答はしません。

3月23日(土)からふれあいバスの運行内容が変わります

ふれあいバスの一部路線で運行ルートと時刻表の見直しを行います。今年3月23日(土)からのダイヤ改正となりますので、ご注意ください。

今回の見直しは、部屋線、金崎線、皆川樋ノ口線の一部路線変更や、運行状況及び市民の皆さんからの要望を踏まえた運行ダイヤの調整を予定しています。詳しくは、3月号に折込み予定のふれあいバス時刻表をご覧ください。

全国同時警報システムの全国一斉訓練を行います

Jアラートの情報伝達訓練を左記の日程で全国一斉に行います。当日は、次の機器等にてテスト放送が流れます。ご理解とご協力をお願いいたします。

訓練日時 2月20日(水) 11時頃

放送内容 「上りチャイム+『これはJアラートのテストです。』+下りチャイム」

放送される機器 屋外スピーカー(152か所)/防災ラジオ(自動起動して放送します)/FMくらら857緊急割込み放送

危険管理課 ☎(21)2551

渡良瀬遊水地のヨシ焼き

渡良瀬遊水地の貴重な湿地環境を保全するため、ヨシ焼きを行います。降灰等にご注意ください。

日時 3月16日(土) 8時30分 火入れ開始

第1予備日 3月17日(日) 第2予備日 3月24日(日)

場所 渡良瀬遊水地全域

遊水地課 ☎(62)0919

栃木県議会議員選挙

告示日 3月29日(金)

選挙期日 4月7日(日) 7時～19時(一部18時まで)

今回の選挙から、投票日の投票終了時間が午後8時から午後7時に変更になります。告示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票がありますのでご利用ください。

選挙管理委員会事務局 ☎(21)2531

栃木県議会議員選挙 期日前投票立会人募集

日時 3月30日(土)～4月6日(土) 8時30分～20時

場所 栃木市入舟庁舎及び

各総合支所

対象 市内に住所を有し、栃木市の選挙人名簿に登録されている18歳以上の方

内容 期日前投票の立会い報酬額 日額9,500円

申込 2月15日(金)まで

応募方法 市ホームページ及び選挙管理委員会備え付けの応募用紙に住所・氏名・生年月日・希望する従事日及び場所・電話番号を明記のうえ選挙管理委員会へ。申し込み状況により調整し、初めての方を優先します。

選挙管理委員会事務局 ☎(21)2531

大規模小売店舗立地法に基づく地元説明会のお知らせ

大規模小売店舗立地法に基づき、株式会社とりせんより新設の届出があった「とりせん栃木店」の地元説明会が行われます。

日時 2月12日(火) 19時～

場所 栃木商工会議所 大会議室(片柳町2丁目)

対象 どなたでも

内容 10月1日(火)新設予定のとりせん栃木店(栃木市箱森町4-18-2外)に係る地元説明会

申込 不要

その他 この届出に関する書類、図面等は、商工振興課でご覧になれます。

商工振興課 ☎(21)2372

3月1日(金)～7日(木)は春季全国火災予防運動「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。高齢者が火災に巻き込まれ、死亡する事例が多くなっています。火の後始末には十分気を付け、火災予防に取り組みましょう。

消防本部予防課 ☎(22)0072

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引落とされるので金融機関などに行き手間が省け、納め忘れもなくなると便利です。

口座振替の種類

①2年前納 2年分の保険料を4月末に一括引落。毎月現金で納付した場合に比べ、約15,000円割引になります。

②1年前納 1年分の保険料を4月末に一括引落。毎月現金で納付した場合に比べ、約4,000円割引になります。

③6か月前納 6か月分の保険料を4月末と10月末に一括引落。毎月現金で納付した場合に比べ、1年間で約2,000円割引になります。

④毎月振替(早割) 当月分保険料を当月末に引落。月々約50円割引されます。

◇口座振替の申込み
納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、口座振替申出書を年金事務所又は口座振替を行う口座のある金融機関に提出してください。申出書は、年金事務所、金融機関に備えてあります。

①2年前納・②1年前納・③6か月前納を希望される方は、申込みは**年金事務所**に**2月末必着**ですので、お早めにお申込みください。

※平成31年度の国民年金保険料及び割引額は未定です。

栃木年金事務所 ☎(22)4131

保険医療課 ☎(21)2134

年金のお知らせ 所得を申告してください

次の方は、所得がない場合でも前年の所得を申告してください。

国民年金保険料全額免除・納付猶予を継続承認されている方

日本年金機構が前年の所得によって全額免除・納付猶予の審査を行います。所得の申告をされないと、審査ができません。継続承認されている方は、国民年金保険料免除・納付猶予申請書を提出する必要はありません。

20歳前障害により障害礎年金を受給している方(年金コード6350・2650の方)

20歳前障害による障害基礎年金には所得の制限がありません。前年の所得により、年金の支給が全部停止または2分の1停止になる場合があります。所得の申告をされないと、審査ができずに年金が一時差止になる場合があります。

参考

今年度は、所得額が360万4千円を超える場合で2分の1が支給停止、462万1千円を超える場合で全部支給停止となっています。(扶養人数が0人の場合)

保険医療課 ☎(21)2134

排水設備の適切な使用

ゴミや油分を排水設備に流さないよう注意してください。

家庭の台所やお店の厨房等から流れ込んだゴミや油分が原因となり、宅内の配管や本管が詰まり、汚水が宅内マスやマンホールから溢れだすことがあります。また、浄化槽の場合は、ゴミや油分が浄化槽に流れ込むことにより処理機能が低下したり本体故障の原因となります。

※下水道の本管を詰まらせた場合は、詰まらせた方の責任で清掃等を行っていただく必要があります。

そんなことにならないためにも...

- ・トイレトーパー以外
- ・ゴミは流さない。
- ・使用した調理器具・食器類は油分をふき取ってから洗う。
- ・スプーン・汁物類は使わなくなった布等で濾してから流す。
- ・揚げ物に使った油は廃食用油の回収に出すか、市販の凝固剤等で固めてゴミに出す。
- ・お店等で油分を分離する装置がある場合は、装置の清掃をこまめに行う。
- ・など工夫をし、ゴミや油分が排水設備や浄化槽に流れ込まないようにご注意ください。

下水道建設課 ☎(21)2290

2018 栃木市プレミアム付き商品券(とち介商品券)有効期限のお知らせ

商品券をお持ちの皆さま

ご利用は：2月28日(木)まで

- ・有効期限が切れた商品券は利用できません。
- ・使用されなかった商品券の払戻しはできません。必ず期限内にご使用ください。

取扱い参加店の皆さま

換金は：3月15日(金)まで

- ・換金期限を過ぎてからの換金は一切応じられません。必ず期限内に各金融機関窓口で換金手続きを行ってください。

問 栃木市商工経済団体連絡協議会
(栃木商工会議所内) ☎(23)3131
商工振興課 ☎(21)2371

2018 栃木市プレミアム付き商品券(とち介商品券)有効期限のお知らせ

商品券をお持ちの皆さま

ご利用は：2月28日(木)まで

- ・有効期限が切れた商品券は利用できません。
- ・使用されなかった商品券の払戻しはできません。必ず期限内にご使用ください。

取扱い参加店の皆さま

換金は：3月15日(金)まで

- ・換金期限を過ぎてからの換金は一切応じられません。必ず期限内に各金融機関窓口で換金手続きを行ってください。

問 栃木市商工経済団体連絡協議会
(栃木商工会議所内) ☎(23)3131
商工振興課 ☎(21)2371